

運用指針

第2条③

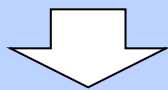
供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減

北関東自動車道
イセサキ オオタキリュウ
(伊勢崎IC～太田桐生IC)の早期供用

北関東自動車道(伊勢崎IC～太田桐生IC)の早期供用

当初計画

- ・区間内に事業反対者の土地があり、用地収用後にカルバートボックス2基及び4.5万m³の盛土施工を行う。
- ・うちカルバートボックス1基は既存の農業用水路の機能復旧であり、農業用水使用期間の水利用のため工事中に迂回水路の設置を行う必要がある

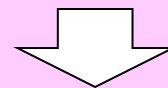


供用予定日:平成20年9月30日

経営努力による変更

平成20年3月29日から開催される「全国都市緑化ぐんまフェア」開催前の開通を目標

- ・カルバートボックスをプレキャスト製品にすることによって、工事期間を短縮し、かつ農業用水使用期間までに設置することで迂回水路を不要にした。
- ・本線内の工事用道路を本線外に借地することにより、1.2万m³分の盛土をカルバートボックスと並行して施工



供用日:平成20年3月8日
(206日の早期供用)

北関東自動車道 伊勢崎IC～太田桐生IC位置図



北関東自動車道 伊勢崎IC～太田桐生IC間の路線概要

- ・北関東自動車道は、群馬、栃木、茨城の主要都市及び常陸那珂港などを結び、都心から100～150km圏を環状に連結する関東大環状の一部を構成する、延長150kmの自動車専用道路
- ・北関東道 伊勢崎IC～太田桐生IC間(16.0km)は、平成20年3月8日に開通
- ・沿線の企業立地が促進され、経済活動のさらなる活性化に期待

早期供用に向けた全体マネジメント

・H18.4頃、クリティカルである地区の工事(収用地を含む)の工程短縮を検討

- ・事業用地外を借地することにより、工事用車両走行のう回路を設置。収用地以外の盛土部の先行着手を実施
- ・農業用水路カルバートボックスにプレキャスト製品を採用し、農業用水利用期間までにカルバートボックスを完成

全体マネジメントを行い、早期供用が実現(約7ヶ月)

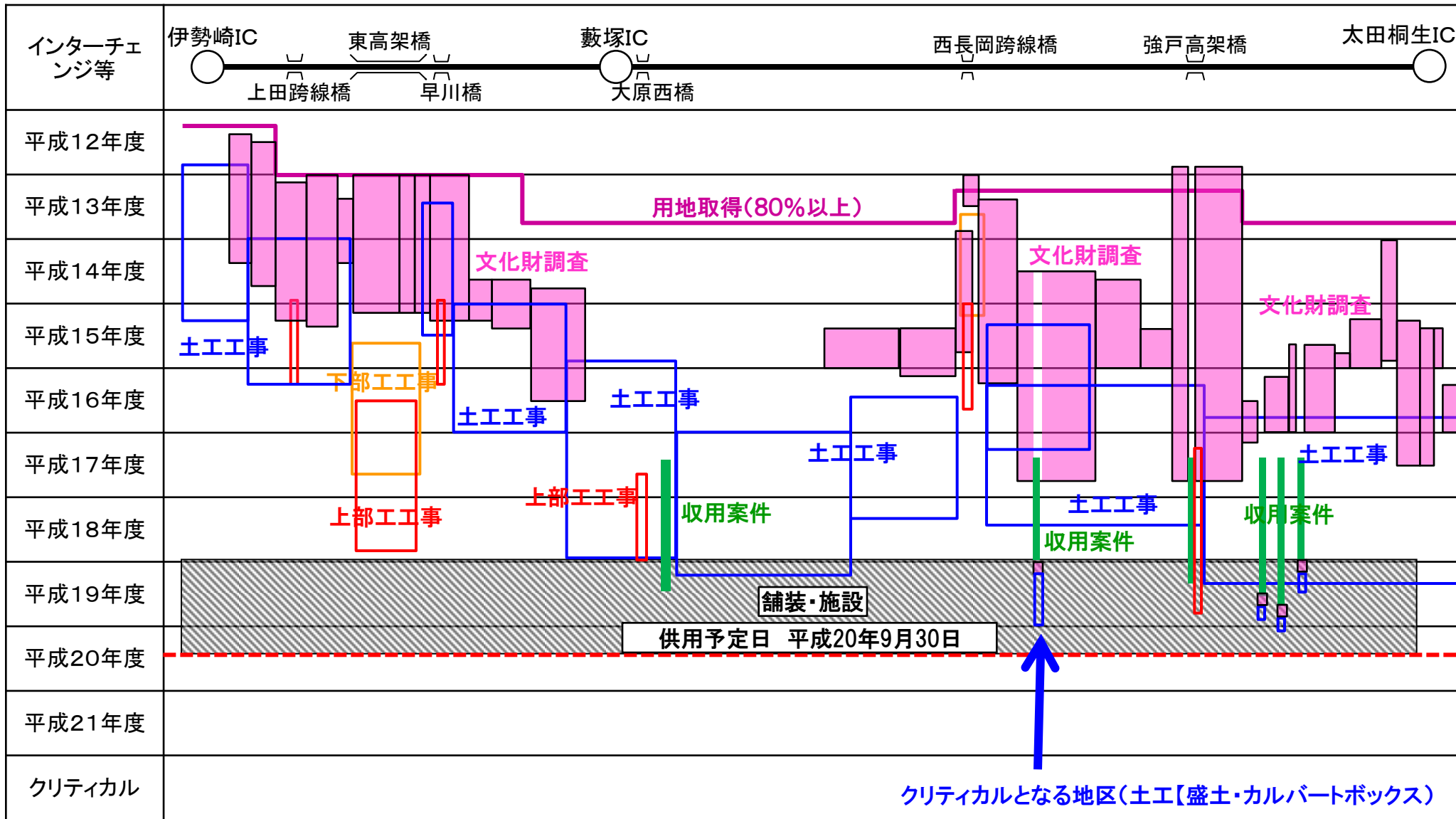
※その他、収用案件6件についても以下の努力を行った。

- ・1件は関係者29名の同意を得てH20.2任意解決
- ・他5件も早期に県収用委員会に早期に手続きを実施してもらえるよう協議を重ね、審理・裁決期間を短縮

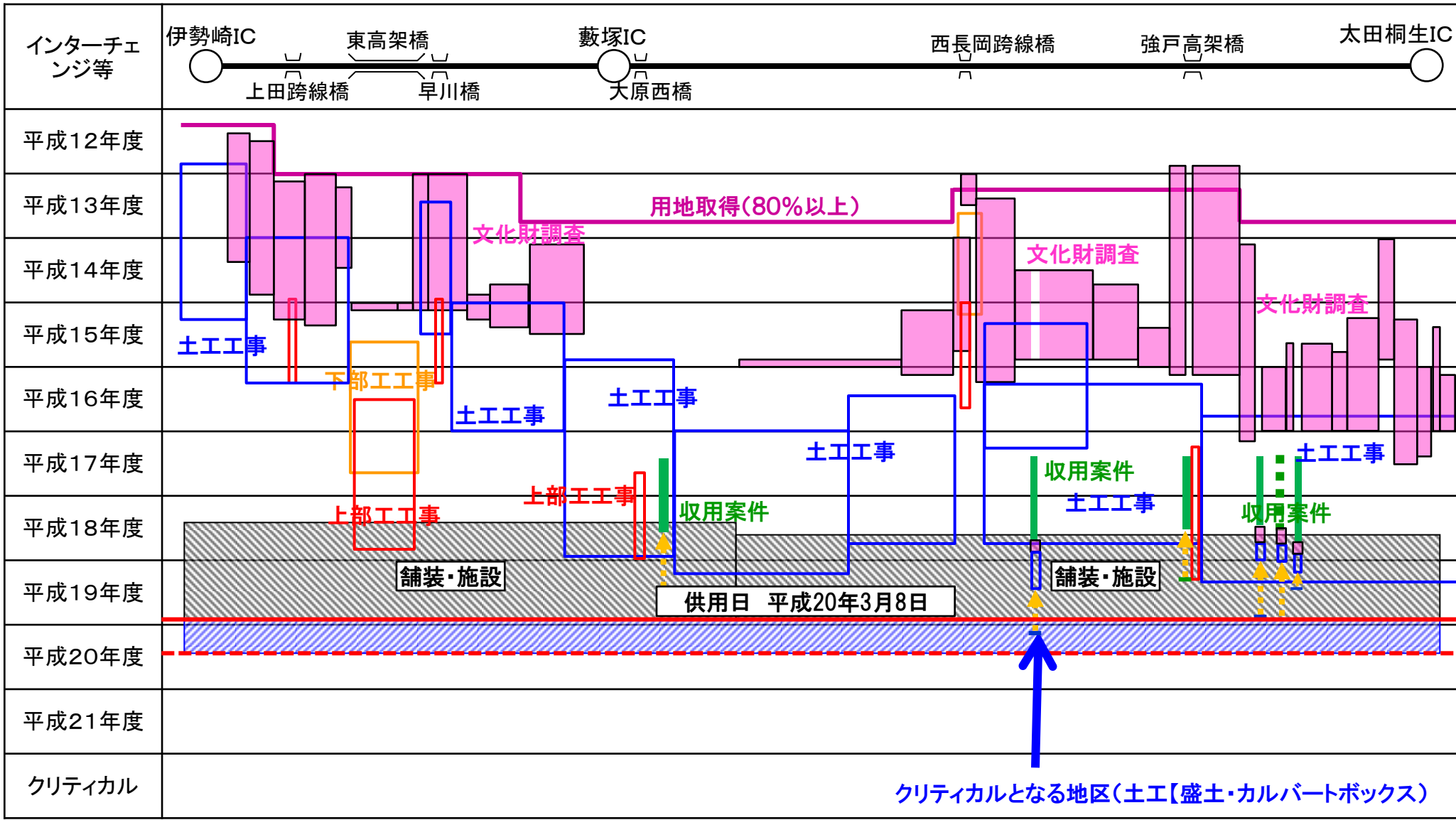


プレキャストカルバートボックス施工状況

当初工程(北関東道 伊勢崎IC~太田桐生IC)



実績工程(北関東道 伊勢崎IC～太田桐生IC)



クリティカルとなった地区の当初計画①

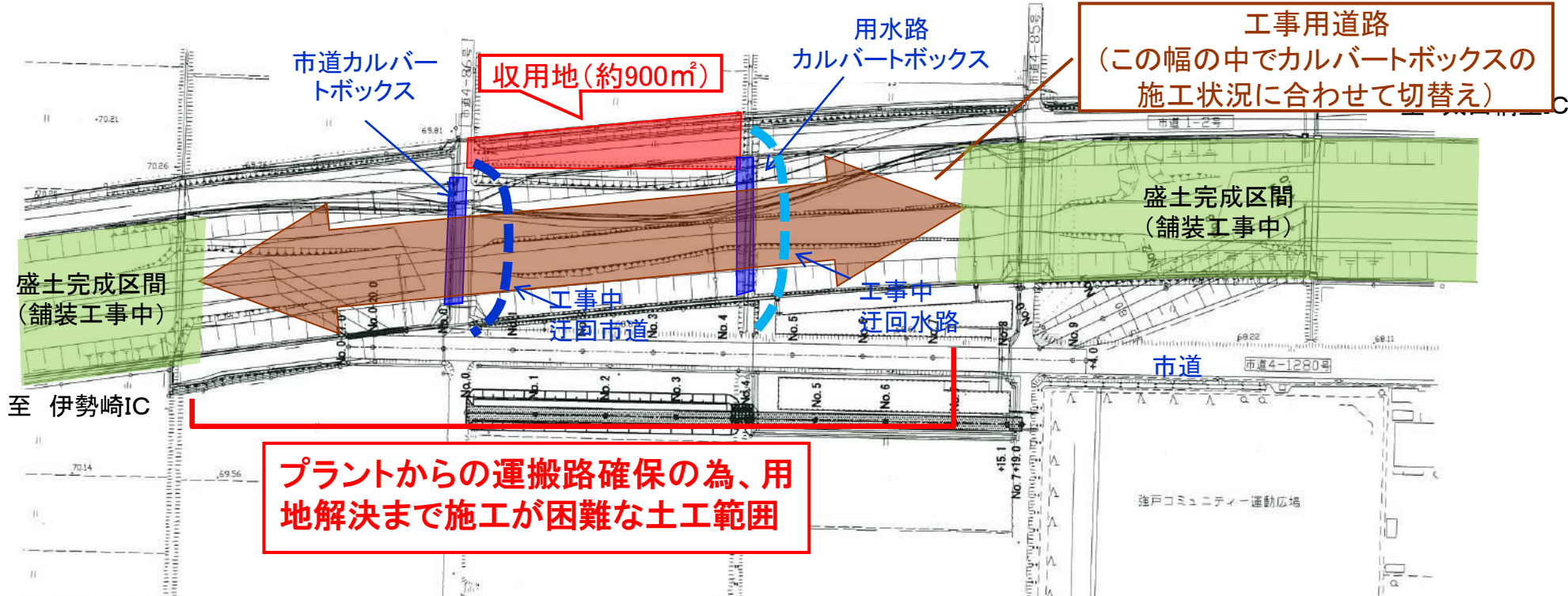
◆当初計画①

- ・事業反対者の土地があり、収用後にカルバートボックス工事を行う
- ・周辺に工事に使用できる道路が無く、前後区間の舗装工事の材料運搬のため、本線内を工事用道路とする必要があった。

工事の流れ

1. 用地収用
2. カルバートボックス工事
3. 盛土工事
4. 舗装工事等

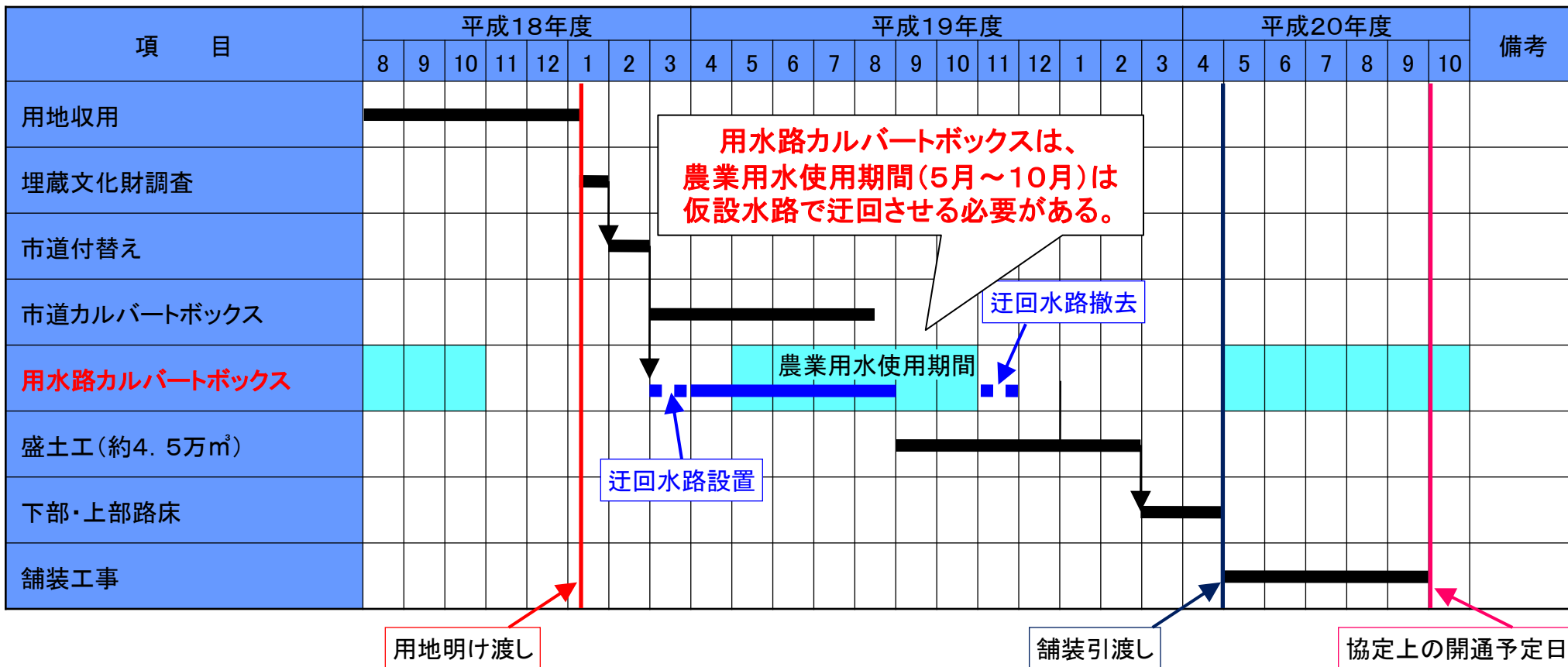
工事用道路を確保しながらカルバートボックス2基を完成させ、盛土工事を行う計画



クリティカルとなった地区の当初計画②

◆当初計画②

土地収用を平成19年1月頃の用地取得を予定として供用時期を計画



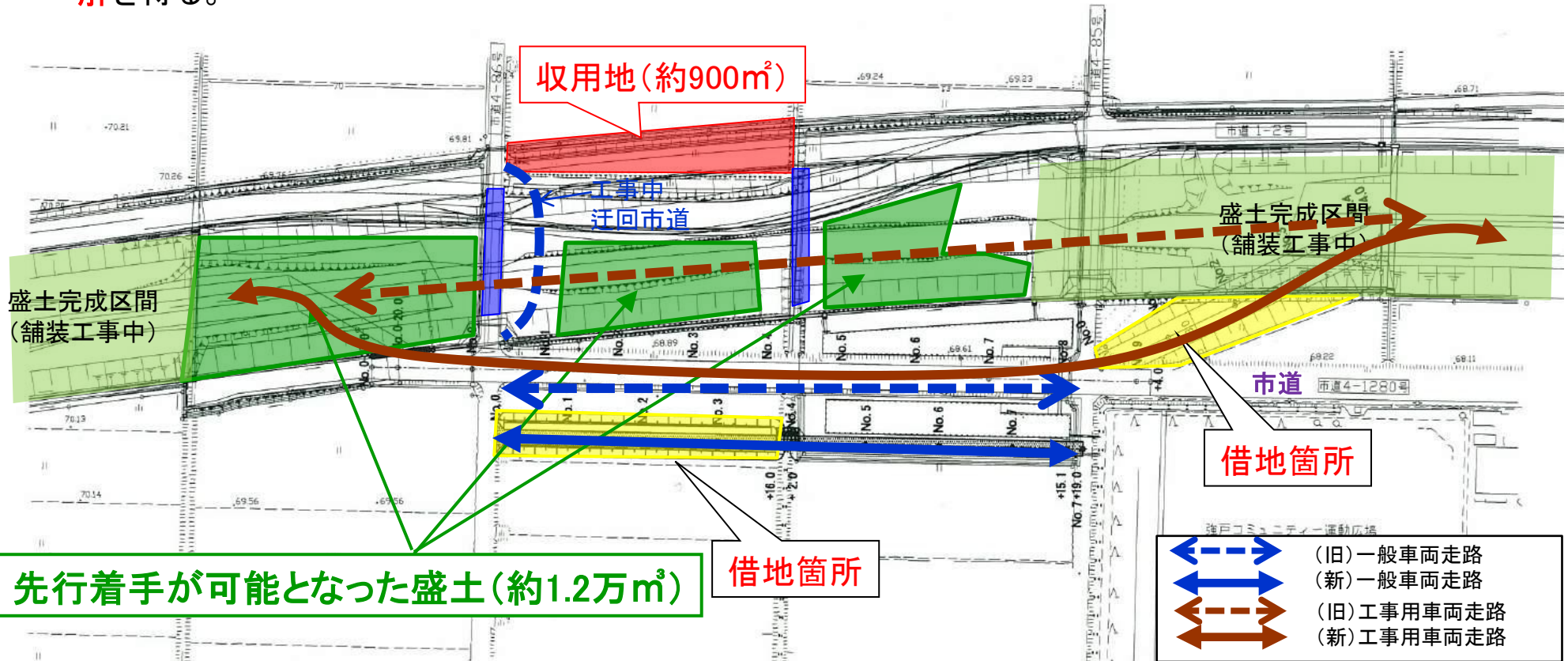
当初完成予定を平成20年9月末として協定を締結

クリティカルとなった地区の工程短縮①

◆迂回路の設置

工事用車両走路の迂回路を設置することにより、盛土部の先行着手を可能にする

- ・本線外に借地することにより、工事用車両走路を市道に迂回させ、本線部分の盛土を部分的に施工。
- ・借地に関しては地権者と協議し、市道と平行して別途一般車両(農耕車)用の走路を設けることにより了解を得る。



クリティカルとなった地区の工程短縮②

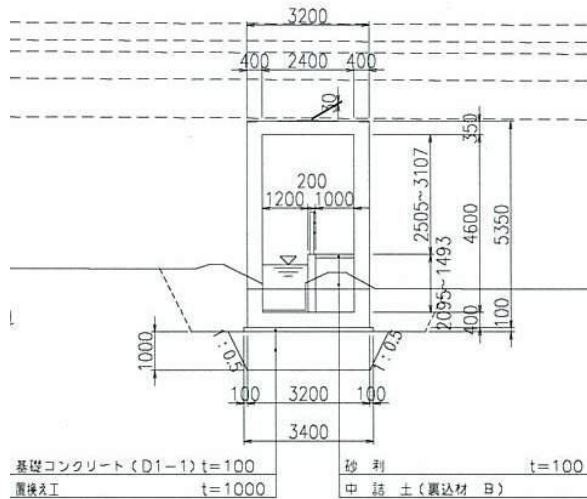
◆農業用水路カルバートボックスにプレキャスト製品を採用
 農業用水利用期間までにカルバートボックスを完成させるために、プレキャスト製品を利用して工期を短縮

- ・プレキャスト製品のカルバートボックスを利用することで、農業用水利用期間前の5月までに施工を完了。
- ・採用するプレキャスト製品カルバートボックスは当初計画と同じ内空断面(2.4×4.6m)を確保。

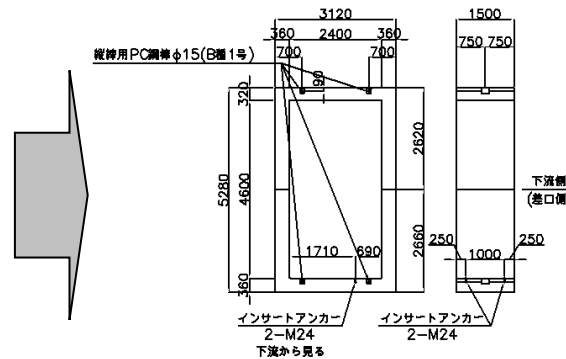


施工状況

当初計画標準断面図



プレキャストC-BOX構造図

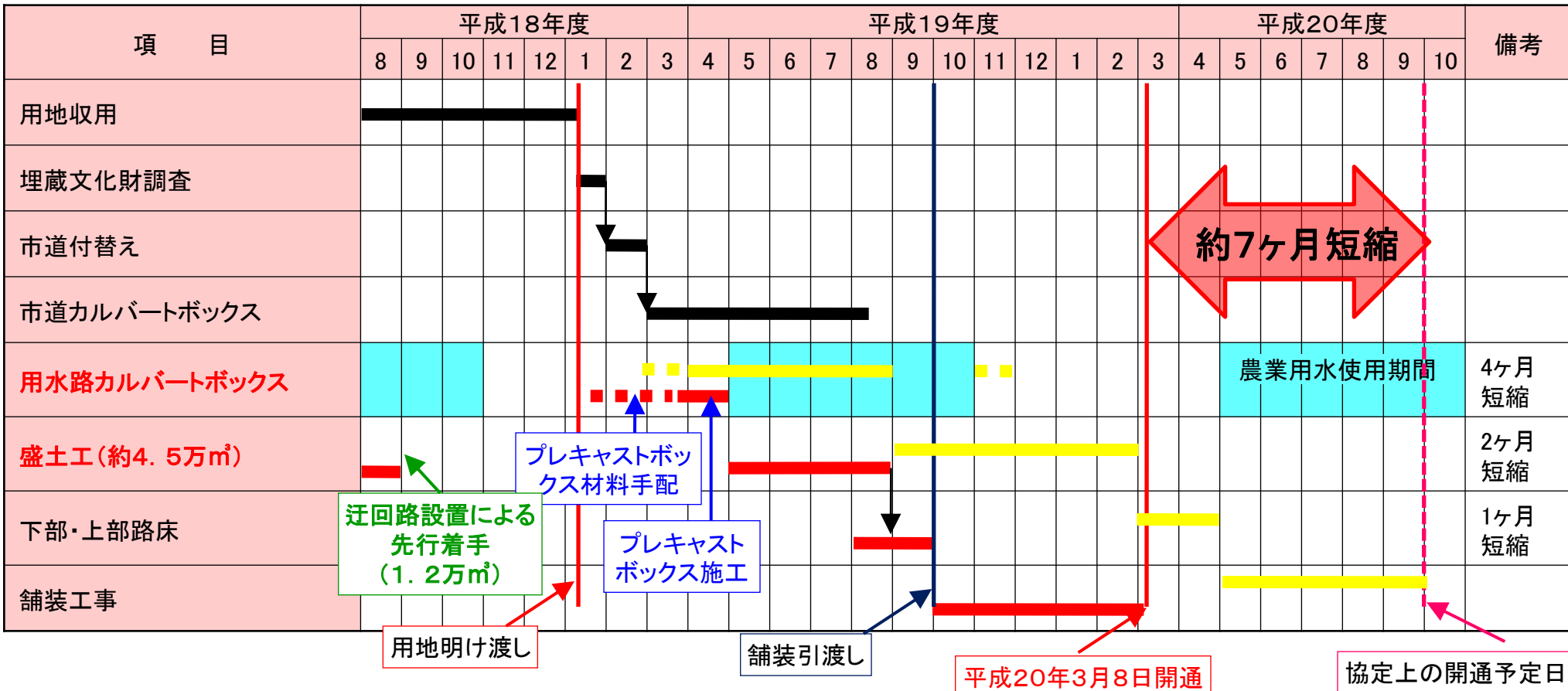
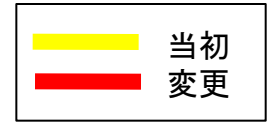


完成

工事工程の見直しにより供用工程を再検討

クリティカルとなった地区の工程短縮③

変更された工程



約7ヶ月の工期短縮を図ることによる一般管理費、その他費及び金利を縮減

経営努力要件適合性の認定について

会社が盛土工の先行施工やプレキャスト製品カルバートボックスを施工することにより、**供用までの期間を短縮したものである。**

運用指針第2条第1項第3号に該当

約7ヶ月の早期供用による金利の縮減



会社の経営努力による
ものであると認定

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な品質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

- ③ 供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減